

橿原市第4次総合計画 後期基本計画（案）・「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略（案）
パブリックコメント実施概要

1. 目的

橿原市の目指すべき都市像やそれを実現するための取組みを総合的にまとめた【橿原市第4次総合計画 後期基本計画（案）】と地方創生の取組みをまとめた【「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略（案）】を作成しました。これらの計画案について、市民の皆様からのご意見（パブリックコメント）を募集します。

2. 募集期間

令和7年9月1日（月）から9月30日（火）

（郵便・FAX・電子メール・オンラインの場合は、9月30日到着分まで）

（持参は、9月30日午後5時まで）

3. 意見を提出できる方

- ・市内に在住、在勤、在学する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市税の納税義務者
- ・「橿原市第4次総合計画 後期基本計画（案）」及び「「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略（案）」の記載内容に関して利害関係を有する個人及び法人その他の団体

4. 意見の提出方法

- ・直接持参 橿原市 企画戦略部 企画政策課（本庁 2階）
※ 土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで
- ・郵送 〒634-8586 橿原市八木町1-1-18
橿原市 企画戦略部 企画政策課 宛
- ・FAX 0744-21-1128
- ・電子メール kikaku@city.kashihara.nara.jp
- ・オンライン ログフォーム

※ 電話での受付は行っていません。

※ 提出いただいた書類等は返却しませんので、予めご了承ください。

5. 意見の内容

- ・氏名、郵便番号、住所、ご意見を記載してください。
 - ※ 法人その他の団体の場合は、所属名（法人名または団体名）、所在地、部署名及び担当者名を記載してください。
 - ※ 市外在住の方で、市内に在勤または在学の場合は、所属名（法人または学校名）と個人の氏名を併記してください。住所についても、所属先の住所と個人の住所を併記してください。
 - ※ ご意見が【橿原市第4次総合計画 後期基本計画（案）】・【「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略】の「どの部分に対するものかわかるように、該当する箇所の表題、ページ数、行数などを記載してください。

6. 注意事項

- ・意見記録の正確さを期すため、電話・口頭によるご意見の受付は行いません。
- ・いただいたご意見については、市の考え方を付して公表します。
- ・ご意見の募集は、具体的なお意見などを収集することを目的としていますので、賛否の結論だけを示したもので趣旨が不明瞭なものについては、市の考え方を示さない場合があります。
- ・類似のご意見は、整理集約することがあります。
- ・個人的なお意見への回答はしません。
- ・いただいたご意見以外（住所・氏名など）は公表しません。
- ・いただいた個人情報、パブリックコメントの手続き以外の目的には使用しません。

7. 公開する資料

橿原市第4次総合計画 後期基本計画（案）
「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略（案）

8. 閲覧場所

分庁舎1階屋内交流スペース・かしはら万葉ホール1階・オンライン

9. 問い合わせ

橿原市役所 企画戦略部 企画政策課

担当：森島・友井・大西

橿原市八木町1-1-18 本庁2階

電話番号 0744-21-1108（直通）

FAX 0744-21-1128

メール kikaku@city.kashihara.nara.jp